

第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）素案 に対する市民意見と市の考え方（案）

1 意見募集の概略

- (1) 募集期間：令和5年（2023年）12月1日（金）～令和6年（2024年）1月4日（木）
- (2) 対象者：
・市内に住む人、市内に通勤している人、又は市内に通学している人
・市内に事業所を置いて事業活動などを行う個人又は団体
・上記のほか、本計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある個人又は団体

2 提出意見

7通 18件

3 第9期計画素案の章立て及び基本目標ごとの意見数

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 第9期計画の概要 | 0件 |
| 第2章 高齢者を取り巻く状況 | 5件 |
| 第3章 第8期計画の評価と第9期計画の課題 | 1件 |
| 第4章 第9期計画の基本理念 | 0件 |
| 第5章 第9期計画の施策の展開と目標の指標 | |
| 基本目標1 生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進 | 1件 |
| 基本目標2 地域における支援体制の充実 | 0件 |
| 基本目標3 認知症施策の推進 | 0件 |
| 基本目標4 生活支援・介護サービスの充実 | 2件 |
| 基本目標5 安心・安全な暮らしの充実 | 2件 |
| 第6章 介護サービスの見込量と保険料 | 1件 |
| その他 | 6件 |

4 市民意見及び市の考え方（案）

第2章 高齢者を取り巻く状況

※案：意見募集時の素案

| No. | 市民意見 | 市の考え方（案） |
|-----|---|--|
| 1 | <p>p.16（案※p.16）⑤高齢者人口の推計 「2040年には5.2ポイントにまで縮小する見込みとなっています。」で文章が終わっていますが、第9期計画では、2050年を見据えてということで、下のグラフで掲示されている2050年や2060年の見込みにも言及すべきではないでしょうか。</p> | <p>御意見を参考に下記の通り訂正いたしました。</p> <p>p.16 ⑤高齢者人口及び割合の推計 訂正前「65歳以上人口の推計をみると、<u>2024年以降、65～74歳は減少傾向、75歳以上は増加傾向となり、2026年で65～74歳が38,762人、75歳以上が54,870人となる見込みです。</u> 65歳以上人口に占める65～74歳、75歳以上の割合は今後差が開き続け、2030年では65歳以上人口に占める65～74歳、75歳以上の割合の差が21.4ポイントとなっていますが、<u>2040年には5.2ポイントにまで縮小する見込みとなっています。</u> →訂正後「65歳以上人口の推計をみると、<u>2030年まで65～74歳は減少傾向、75歳以上は増加傾向となり、65歳以上人口に占める65～74歳、75歳以上の割合は差が開き続け、2030年では65歳以上人口に占める65～74歳、75歳以上の割合の差が21.4ポイントとなっています。</u> <u>団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年には65～74歳、75歳以上の割合の差が5.2ポイントにまで縮小し、その後、2050年・2060年にすると再度65～74歳、75歳以上の割合は差が広がる見込みとなっています。</u>」</p> |
| 2 | <p>p.21（案 p.21） グラフのタイトルについて、21ページの中段のグラフのみ、何の推移・推計か分からなくなっていますが、“65歳以上の人口の推移及び推計”ということでしょうか。</p> | <p>御意見を参考に下記の通り訂正いたしました。</p> <p>p.21 ⑩サービス整備圏域別人口の推移及び推計 訂正前「【サービス整備圏域別の65歳以上の推移及び推計】」 →訂正後「【サービス整備圏域別の65歳以上人口の推移及び推計】」</p> |

| No. | 市民意見 | 市の考え方（案） |
|-----|---|---|
| 3 | <p>(案 p.32)</p> <p>地域密着型サービス受給者指数について、「平成30年から平成から減少し」とあり、文章がおかしくなっているようです。</p> <p>また、グラフを見ると“平成30年から減少”していないようですので、文章が誤っているのか、グラフが誤っているのか、ご確認お願いいたします。</p> | <p>「平成28年（2016年）を100.0とした地域密着型サービス受給者指数」のグラフと解説の文章は、受給率の推移で状況が把握できるため、削除しました。</p> |
| 4 | <p>p.36 (案 p.39) ⑦救急搬送</p> <p>説明文の3行目で唐突に「65歳以上」という表現が出てきますが、グラフでは「65歳以上」の表示が無く、文章とグラフの表現が一致していません。(前頁の5, 6では、65歳以上で揃えておられるようです)</p> <p>資料元が異なるため、表現も異なっているのではないかと推察いたしますが、もしそうであるならばなおさら、高齢者の定義がはっきりしませんので、2行目で「65歳以上の高齢者」とするなど、分かりやすくして頂ければと思います。</p> | <p>御意見を参考に下記の通り訂正いたしました。</p> <p>p.37 ⑦救急搬送 グラフの凡例 訂正前「新生児・乳児・少年」 →訂正後「18歳未満」</p> <p>訂正前「成人」 →訂正後「18～64歳」</p> <p>訂正前「高齢者」 →訂正後「65歳以上」</p> <p>訂正前「高齢者の割合」 →訂正後「65歳以上の割合」</p> |
| 5 | <p>p.63 (案 p.68)</p> <p>グラフ中に、Twitterがありますが、調査当時のままで特に変更無しという判断でしょうか。</p> | <p>御意見を参考に下記の通り訂正いたしました。</p> <p>p.64 (16) 情報収集 ②介護や生活支援などの行政サービスの情報収集手段 訂正前「SNS (Facebook、Twitter、LINE、Instagram等) →訂正後「SNS (Facebook、X (旧Twitter)、LINE、Instagram等」</p> |

第3章 第8期計画の評価と第9期計画の課題

| No. | 市民意見 | 市の考え方（案） |
|-----|---|---|
| 6 | p.70（案 p.74）⑦介護を理由に退職した介護者 達成状況 87.6%の算出方法が分かりません。100-12.4 で 87.6 ということでは無いと思いますが。75ページでは実績/目標となっているので、ここでは、第8期計画実施“前”の、介護を理由に退職した介護者の人数との比較でしょうか。（割合で比較するなら、117ページの 9.1%との比較） | 目標値が 0.0%であることから、実績/目標では算出できないため、便宜上 100%-12.4%で 87.6%としています。 |

第5章 第9期計画の施策の展開と目標の指標

基本目標1 生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進

| No. | 市民意見 | 市の考え方（案） |
|-----|---|---|
| 7 | p.90（案 p.93）（3）介護予防事業の充実 人生 100 年時代の今、特に健康寿命を伸ばすことが求められています。これについては現状では不十分の様な気がしますので、次の事を提案します。 ＜ウォーキングと筋肉トレーニングの実施＞ 現在、吹田市でいきいき百歳体操を実施されていますが、これにウォーキングを加えたものが良いと思われます。 私は 2018 年 6 月からいきいき百歳体操グループの一員として現在に至つており、当初からウォーキングもやっています。その結果、体調は良くなってきており、主治医からも血液検査はベリーグッドと言われております。 本年 93 才になります。 以上よろしくお願ひ致します。 | 御指摘のウォーキングについては、現状では、はつらつ体操教室参加者に対して、歩き方や筋力トレーニングと組み合わせた効果などを説明しております。 日常生活で手軽な取組として継続的に実施していただくことを目的として、令和 6 年度から、はつらつ体操教室のプログラムの中でウォーキングの適切な動きの体得により、日常生活に生かしていだくように取り組んで行く予定です。 はつらつ体操教室修了の方には、いきいき百歳体操活動グループへの加入を推奨しており、活動継続支援のためのフォロー講座の中でもウォーキングとの組み合わせによる介護予防の実践について啓発してまいります。 |

基本目標4 生活支援・介護サービスの充実

| No. | 市民意見 | 市の考え方（案） |
|-----|---|--|
| 8 | p.118（案 p.118）（2）家族介護者への支援の充実 3つ目の○「実施ししている」となっています。 | 御意見を参考に下記の通り訂正いたしました。 p.120 （2）家族介護者への支援の充実 訂正前「男性介護者への支援につながる取組として、男女共同参画センターでは、男性向け家事講座を実施ししているほか、・・・」 →訂正後「男性介護者への支援につながる取組として、男女共同参画センターでは、男性向け家事講座を実施しているほか、・・・」 |
| 9 | p.120（案 p.120）（1）介護人材確保策の推進 介護人材の不足はますます深刻化しており、このままでは事業の継続も困難となり、結果、必要であっても介護サービスを利用できない市民が多数生じかねません。介護人材の不足の要因は、少子高齢化によるサービス利用の増加や労働人口の減少などの社会状況もありますが、やはり仕事に見合わない賃金の低さも大きな要因と思われます。厚労省の資料（9/8 社保審介護給付費分科会）では、全産業平均賃金 36.1 万円に対して介護職員は 29.3 万円。この間、処遇改善などが図られてもなお 6.8 万円の差があるとされています。 介護事業所は介護報酬で運営されるため報酬が引き上げられないと職員の賃上げは出来ません。もちろん国の制度改善も必要ですが、現在の深刻な人材不足に対して、吹田市としても本格的な対策が必要ではないでしょうか。 とくに若者が抱えている奨学金返済への支援や家賃補助などを行う自治体もあり、これらは実質的に手取りを引き上げる効果があります（例えば東京都では奨学金返済と資格取得に対する補助が実施されています。）。 吹田市でも保育分野では宿舎借り上げや保育士への 5 年間の給付金が実施されており、ぜひ介護・福祉分野でも積極的な対策を打ち出してほしいと思います。 介護・福祉サービスの充実や介護人材の確保は地域経済の循環にも大いに寄与します。新しい施設・事業所ができれば食材料や物品の購入などで地域にお金が循環します。職員が吹田市に住めば、その生活でもお金が地域に循 | 介護の人材確保については、これまでも、介護人材の参入促進や資質の向上、定着を促進するための様々な取組を進めてきました。御意見を参考にさせていただきながら、引き続き府内の関係部署と連携しながら、総合的な視点でより効果的な介護人材確保策を検討してまいります。 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>環します。災害が発生した際に駆け付けることも可能です。</p> <p>福祉の視点での人材確保と併せて、雇用確保や地域経済の循環、防災の視点からの総合的な政策を検討・具体化していただきたいです。</p> | |
|--|---|--|

基本目標5 安心・安全な暮らしの充実

| No. | 市民意見 | 市の考え方（案） |
|-----|--|--|
| 10 | <p>p.132（案 p.133）（1）高齢者虐待防止に向けた取組の推進</p> <p>虐待防止の取り組みの担当については、指導部門にも担当して頂く必要性を感じます。</p> | <p>御意見を参考に下記の通り訂正いたしました。</p> <p>p.138 （1）高齢者虐待防止に向けた取組の推進 訂正前「担当：高齢福祉室・人権政策室」 →訂正後「担当：人権政策室・福祉指導監査室・高齢福祉室」</p> |
| 11 | <p>p.133（案 p.134） 特殊詐欺被害件数</p> <p>目標の数値について、特殊詐欺被害件数0件というのは、1件であっても被害を容認できないという立ち位置と思います。そのほかの指標についても、現実的に達成できる数値なのか、ご検討頂ければと思います。</p> | <p>「未来（2050年）を見据えた第9期計画の指標」は、2050年の理想の姿を目指し、目標を設定しております。</p> <p>同計画の中の取組を推進することで、目標値の達成をめざしたいと考えています。</p> |

第6章 介護サービスの見込量と保険料

| No. | 市民意見 | 市の考え方（案） |
|-----|--|------------------|
| 12 | <p>p.168（案 p.158）（2）第1号被保険者の介護保険料の推移</p> <p>グラフについて、他のグラフに合わせて、大阪府を△、国を×にして頂けると見やすいかと思います。</p> | 御意見を参考に訂正いたしました。 |

その他

| No. | 市民意見 | 市の考え方（案） |
|-----|--|--|
| 13 | 高齢者いこいの家は 60 歳以上に限定しなくてもよいのではないか。 吹田市内の中でいろいろな施設があるのでありがたいですが、ちょっとしたこと等、困ったときの相談など、寄りそつてもらえる場所があつたらいいと思う。 | 当該施設につきましては、設置目的を、高齢者の健康の増進、教養の向上及びリクリエーションのための便宜を提供し、高齢者の相互交流及び社会参加を促進するとともに、高齢者の自立支援を図り、もって高齢者の福祉の増進を図ることとしていることから、使用者の範囲を、おおむね 60 歳以上の者としております。 なお、当該施設では、高齢者からの御相談もお受けしており、相談内容によっては、関係機関へ繋ぐなどの対応を行っております。 |
| 14 | 高齢者いこいの家は、「おおむね 60 歳以上」という規定がある。終活の講座やお楽しみイベント等、多世代で参加して頂きたい企画が多々ある。 利用者の方もお孫さんをつれていきたいとおっしゃる方やダンスサークルで小学生の子ども達との合同練習をしたいとの要望もうかがっている。 是非、多世代も交流できる施設になることを望んでいます。 | 当該施設につきましては、設置目的を、高齢者の健康の増進、教養の向上及びリクリエーションのための便宜を提供し、高齢者の相互交流及び社会参加を促進するとともに、高齢者の自立支援を図り、もって高齢者の福祉の増進を図ることとしていることから、使用者の範囲を、おおむね 60 歳以上の者としております。 |
| 15 | 高齢者の生きがいづくりにおいて世代間交流（特に小学生などとの交流）は効果的と思われる。「高齢者いこいの家」では、利用者が高齢者に限定されているので、世代間交流が可能となるよう改める。 | 御意見のような多世代交流につきましては、今後の施設運営の参考とさせていただきます。 |
| 16 | 単身の高齢者が増えているように感じます。高齢者の孤立や孤独を防ぐ場、生きがいづくりの場が市内各地であると良いのではないかと思っています。 | 市内には高齢者生きがい活動施設として、高齢者いこいの家のほか高齢者生きがい活動センターがあり、高齢者が教養を深め、相互に交流することにより仲間づくりや世代間交流を図る等生きがいづくりの拠点として設置しています。 また、本市が支援を行っている施設として、高齢者の閉じこもり防止や、高齢者から乳幼児までの市民が気軽に利用できる世代間交流の場であるふれあい交流サロンが市内 12 か所に設置されています。 上記施設以外では、本市において、初步的な趣味を通じた仲間づくりと教養の向上を目的とした、いきがい教室を開催しており、約 20 科目の教室を開催しております。 また、地域においては、おおむね 60 歳以上で同一地域に居住される方により高齢クラブが結成されているところもあり、会員の親睦を図るとともに、 |

| | | |
|----|---|---|
| | | <p>研修会や講習会、レクリエーション、社会奉仕活動等を行っておられます。各施設や事業等の詳細につきましては、下記ホームページを御覧ください。</p> <p>トップページ>健康・福祉>高齢者福祉>高齢者の生きがいづくり https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018656/1018659/index.html</p> |
| 17 | ダイジェスト版の、第4章の中の、初期アウトカムと中間アウトカムで、語尾の表現（です・ます）がそろっていないのは意図的なものでしょうか。（素案83ページ 初期アウトカムの9項目目） | 御意見を参考に訂正いたしました。 |
| 18 | 全体を通して、西暦表記と元号表記が入り混じっており、各担当者が作成した原稿を寄せ集めた印象を受けてしまうため、表記ルールを統一して頂ければと思います。 | 御意見を参考に訂正いたしました。 |